

議案第230号

福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年12月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、町界町名の整理に伴い、区の区域の表示を改める等の必要があるによる。

福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例

福岡市区の設置等に関する条例（昭和47年福岡市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1西区の項及び別表第2西区役所西部出張所の項中「北原一丁目」の次に「，北原二丁目」を加え，「，大字田尻」を削り，「田尻一丁目」の次に「，田尻二丁目，田尻三丁目，田尻東一丁目，田尻東二丁目，田尻東三丁目，田尻東四丁目，学園通一丁目，学園通二丁目，学園通三丁目，丸川一丁目，丸川二丁目」を加える。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。